

発行元: 青森県環境生活部県境再生対策室田子町現地事務所
〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字天神堂向146

TEL 0179-20-7044
FAX 0179-20-7045

県境再生対策室ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/2008-0620-kenkyo-top.html>

■ 不法投棄産業廃棄物の撤去実績について

平成24年度は、165,127トンの廃棄物を撤去し、撤去量は累計で1,056,985トンとなり、全体の進捗率は約92%になりました。なお、平成25年4月末までの撤去実績は下の表のとおりです。

【平成25年4月30日までの撤去実績】

(撤去量の単位: トン)

区 分	一次撤去		本格撤去				合計	
	平成16~18年度		平成19~24年度		平成25年度		平成16~25年度	
作業日数	521		1,324		18		1,863	
撤去実績	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量	台数	撤去量
	9,004	97,203	82,051	959,782	1,172	14,042	92,227	1,071,027

■ 実施計画書の変更について

青森・岩手県境不法投棄現場（田子町）の原状回復対策については、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づき、平成16年1月に環境大臣の同意を得た「青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業実施計画書」に基づいて事業を実施してきました。

しかし、事業途中で廃棄物等推計量の増加（99万9千トンから114万9千トンへと15万トン増加）や廃棄物等の撤去完了後も現場内に汚染地下水の残留等が見込まれ、実施計画の期限であった平成24年度末までに事業を完了することが困難となりました。

このことから、平成25年度以降も産廃特措法に基づいて事業を実施するため、実施計画の変更について環境大臣に協議していましたが、平成25年3月に環境大臣の同意を得ることができました。

変更後の実施計画に基づき、廃棄物等は今年度中に全量撤去を完了するほか、汚染地下水については、その浄化に8年間の期間を要すると見込み、その後1年間経過観察して平成34年度までに終了することとしておりますので、今後とも町民の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

■ 平成25年度の不法投棄産業廃棄物および汚染土壌の運搬・処分について

平成25年度の不法投棄産業廃棄物および汚染土壌の運搬・処分業務については、下の表のとおり委託契約を締結しました。

業 務 名	業 者 名
廃棄物の運搬・処分業務（焼却・溶融）	青森RER県境再生共同企業体
廃棄物の運搬・処分業務（焼却・焼成）	八戸セメント県境再生共同企業体
廃棄物の運搬・処分業務（焼却・焼成）	奥羽クリーンテクノロジー県境再生共同企業体
廃棄物の運搬・処分業務（焼却・焼成）	マテリアル共同企業体
廃棄物の運搬・処分業務（最終処分）	三戸ウェイストパーク県境再生共同企業体
廃棄物の運搬・処分業務（最終処分）	青森クリーン共同企業体
廃棄物の運搬・処分業務（廃プラ・木くずの焼却）	株式会社庄司興業所
汚染土壌の運搬・処理業務	八戸セメント県境再生共同企業体
汚染土壌の運搬・処理業務	マテリアル共同企業体

田子町の企業（三田建材運輸(株)、(株)釜淵商事）も共同企業体の構成員として業務に携わっています。今年度は4月4日から搬出を行っています。運搬車両の運行に当たっては、交通法規の遵守など、安全安心を最優先に行いますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

■ 地山の確認及び分析結果（第10回）について

4月24日に県境不法投棄現場の中央部および西側エリアについて、第10回の地山（人の手の加わっていない自然地盤の土壌であること）確認を行いました。

今回確認したエリアの面積は約10,500m²で、地山確認面積はこれまでの合計で約60,400m²となり、全体面積（約82,900m²）の約73%の確認が完了しました。

今回のエリアには、主に焼却灰主体のものが不法投棄されており、場所によってはバーク堆肥様物やRDF様物（ゴミ固形化燃料に似せてつくられたもの）なども投棄されていました。地山が露出するまで、深いところでは21m程度掘削しています。

当日は、地山表層を目視で確認した後、1箇所を重機で深さ約1.5m程度掘り起こして廃棄物が埋まっていることを確認しました。

今回の地山確認エリアについて地山の汚染の有無を確認するため、地山確認に先行して1月29日から2月26日および4月22日から4月23日にかけて試料を採取し分析を実施しています。その結果、1月29日から2月26日に調査したエリアについては土壌汚染が確認されませんでした。残りのエリアの調査結果については判明次第お知らせします。



地山確認の状況



試掘の状況

■ 周辺環境モニタリング調査結果について

○ モニタリング調査（水質）結果（平成24年度：第11回目）

2月6日に周辺河川・湧水等7地点、周辺地下水5地点、遮水壁内地下水8地点の水質について調査したところ、遮水壁内地下水で1,4-ジオキサン（6箇所）、ほう素（1箇所）が「環境基準」を超えたものの、周辺河川・湧水等や周辺地下水では「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

○ モニタリング調査（水質）結果（平成24年度：第12回目）

3月6日に周辺河川・湧水等2地点、周辺地下水4地点の水質について調査したところ、全ての地点で「環境基準」を超える値は検出されませんでした。

【県境不法投棄事案に関するお問い合わせ、御意見等は、田子町現地事務所まで（TEL 20-7044）】

なお、県境再生対策室のホームページで、現地事務所だよりのカラー版や各種お知らせ、資料などを見ることができます（<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/tayori.html>）。